

公共施設指定管理者

2018年9月の市議会で、次の公共施設の指定管理者が決定しました。指定期間中の管理・運営を行います。

●刈谷市公共駐車場(野田駐車場)

指定管理者 刈谷市都市施設管理協会(東陽町1-1)
理事長 川口孝嗣

指定期間 2018年12月1日～2020年3月31日

問 土木管理課(☎62-1018)

●刈谷市立あおば保育園

指定管理者 ㈱トットメイト(清須市西枇杷島町子新田1-4)
代表取締役 堺沢玲子

指定期間 2019年4月1日～2029年3月31日

問 子ども課(☎62-1014)

障害者スキルアップ講座

◆エクセルマクロ/VBA応用

時 11月10日(出)・17日(出) 9時～16時(全2回)
申込期間 9月21日(金)～10月11日(木)

◆テクニカルイラストレーション基礎

時 11月18日(日)・25日(日) 9時～16時(全2回)
申込期間 9月28日(金)～10月18日(木)

【共通】

場 愛知障害者職業能力開発校(豊川市)
対 主に在職中の障害者で、基本的なパソコンの操作ができる人
定 各5人
申 申込用紙(開発校HP)からダウンロード可(☎0533-93-6554)・郵送または☎(noryokukaitas@pref.aichi.jp)で愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14)へ。

うつ病家族教室

うつ病の正しい知識や接し方を家族が学ぶ教室です。

時 ①11月1日(木)②8日(木)③29日(木) 14時～16時

場

衣浦東部保健所

内 ①「うつ病について」、座談会、②「家族の対応について」、座談会、③座談会

講 ①堀土郎氏(堀クリニック院長)、②加藤敬介氏(堀クリニック臨床心理士)
対 うつ病の人を抱える家族各30人(先着順)
定 各前日までに、電話(21-9337)で衣浦東部保健所健康支援課へ。

精神保健福祉家族教室

時 10月25日(木) 14時～16時

場 衣浦東部保健所

題 統合失調症の対応の仕方を学ぼう(接し方のポイント)

講 耕野登氏(矢作川病院精神保健福祉士)

対 統合失調症患者の家族 30人

申 前日までに、電話(21-9337)で衣浦東部保健所健康支援課へ。

高齢者のインフルエンザ予防接種

接種を希望する人は事前に医療機関へ予約してください。
時 10月1日(月)～12月31日(月)

場 市内のインフルエンザ予防接種指定医療機関

対 ▼市内在住の満65歳以上(接種時)の希望者▼予防接種当日、満60～65歳未満の人

で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人※対象者には、インフルエンザ予防接種予診票兼接種券を送付しています。転入などで予診票のない人は保健センターへ。

自己負担額 千円
◆次の人は無料です

▼生活保護受給世帯および中国残留邦人等支援給付受給世帯の人▼30年度市民税非課税世帯(住民票上の世帯全員が非課税)の人

※対象者には無料券を発行します。事前に保健センターへ申請してください。

来所できない人には申請書(市HP)からもダウンロード可)を郵送します。30年1月2日以降に刈谷市へ転入した人は、30年1月1日現在の住所地で世帯全員の課税証明をもらい、申請書と一緒に保健センターへ。

他 知立市・高浜市以外の市外の医療機関で接種を希望される人は、事前に保健センターへ申請が必要です。

問 保健センター(☎23-8877)



お知らせ

ウェーブスタジアム刈谷の改修工事

時 10月1日(月)～31年2月上旬(予定)

内 トラックの舗装補修などの工事を行います。工事期間中は、ウェーブスタジアム内の陸上競技場および芝生部分は利用できません。

問 スポーツ課(☎63-6040)

赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に始まります。家庭、職場、学校、街頭など、広く皆さんのご協力をお願いします。

問 共同募金委員会(☎29-0888)



10月15日～21日は行政相談週間

年金、税金や窓口サービスなどの苦情や意見・要望を気軽に相談ください。

時 10月16日(火) 13時～15時

場 1人60分以内・予約制(1人60分以内・予約制) 1人60分以内・予約制

相談員 行政相談委員

※通常時は、毎月第2・4火曜日(祝日を除く)に開催
申 電話(62-1058)でくらし安心課へ。

「リサイクルプラザエコくら」(環境センター2階)の臨時休館

時 10月14日(日)
内 環境センター設備修繕工事のため

問 ごみ減量推進課(☎21-1705)



今月の有害鳥獣駆除

農作物食害防止のため、銃による有害鳥獣駆除を実施します。事故防止にご協力ください。

時 10月21日(日) 日の出から10時まで

場 市街地を除く市内
問 農政課(☎62-1015)

